

2020年3月28日

一般財団法人アジア政経学会2020年度事業計画書

(1) 組織運営と業務の適切な遂行

*定款に沿って適正な組織運営を行い、一般財団法人としての運営体制をさらに強固なものとする。

*理事会や評議員会の実施と運営、新旧理事の間での業務継承など、さらなる制度的整備に努める。

*ホームページ、ニューズレター、メーリングリストを活用して、学会活動に関する情報を適宜公開すると同時に、会員に関する個人情報の厳格な管理体制を構築する。

(2) 大会および研究会の開催

研究企画委員会での検討を踏まえ、以下の要領で開催する。

① 春季大会（開催日：2020年6月7日、協力校：東京外国語大学）

② 秋季大会（開催日：2020年11月7日、主催校：中部大学）

*いずれの大会においても、アジア研究の発展にとって意義ある企画をたてるとともに、若手会員の自由論題における報告の機会の拡充を図る。

*ニューズレターやホームページを通じて、大会の成果の会員への還元を図る。

*大会開催時に託児施設を利用しやすくするなど、小さな子供をもつ会員が参加しやすい環境を作ることを目指す。

(3) 機関紙『アジア研究』の刊行

*『アジア研究』を年4回刊行する。いずれの号においても、特集、論説、書評などの内容のさらなる充実を図る。

*J-STAGEを通じて『アジア研究』を一般に公開し、社会に対する研究成果のいっそうの還元を図る。

(4) ニューズレターの発行

*ニューズレターを年2回発行し、学会活動に関する情報公開を進めると同時に、会員間の交流を促す。

(5) その他の研究活動および研究普及活動

*大学等研究教育機関、他の地域研究関連学会、日本学術振興会、日本学術会議、民間財団などとの連携を強化し、共催による事業推進の可能性も検討する。

*定例研究会を通じて研究交流を活発化する。

(6) 会員満足度の向上を目指す工夫

- *ニューズレターとホームページを活用し、学会に関する情報への会員のアクセシビリティの向上を目指す。
- *個人情報の取扱いに細心の注意を払いながら会員名簿を作成し、会員間の交流に役立てる。
- *会員の活動において倫理綱領を遵守するよう促す。

(7) 学会活動における国際化、グローバル化への対応

- *学会活動に関する情報の英語による発信をいっそう進める。
- *樫山奨学財団の助成による国際シンポジウム（樫山セミナー）を開催するほか、大会の一般セッションにおいても多言語対応を進める。
- *世界各地におけるアジア研究機関・学会との連携を図り、研究上のネットワークの拡充を図る。また共同シンポジウムやラウンドテーブルなど、海外研究機関との共同事業を推進する。

(8) 財務体制の改善

- *一般財団法人の枠組に沿った適正な財務処理の体制を維持する。
- *会費収入以外の財源の確保を模索するとともに、国際交流活動基金を有効活用し、学会活動のいっそうの活発化に資するよう努力する。

以上